平成２３年（フ）第５６号
岡山県倉敷市福田町古新田1225番地３
債務者　大井千栄子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成23年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第８７号
愛媛県松山市高山町３番７号
債務者　森實清次郎
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月30日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１０号
熊本県荒尾市荒尾920番地５
債務者　久保　　久
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１９号
愛媛県四国中央市金生町下分187番地１　レオパレス　アンクル　サム　206号、旧住所　愛媛県四国中央市妻鳥町851番地１
債務者　鈴木　千秋
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成23年４月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第６０号
鹿児島県鹿児島市和田町1041番地95
債務者　白畑　　全
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第７２号
愛知県豊橋市大脇町字大脇20番地８　２―205
債務者　川口　隼人
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２６号
山口県山陽小野田市大字西高泊3511番地
債務者　多谷　　修
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第１６２号
北九州市八幡西区上の原４丁目17番10号
債務者　岩本初枝こと　朴　　初枝
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第８５号
長崎県長崎市扇町27番22号
債務者　松園　八郎
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
愛知県豊橋市花田町字斉藤62番地の１
債務者　福田　宣正
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第４５号
愛知県豊橋市花田町字斉藤62番地の１
債務者　福田　笑子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１２号
熊本県玉名郡長洲町大字折崎703番地
債務者　森山　誠司
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第４４３号
横浜市旭区本宿町35番地
債務者　竹井　芳夫
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１０号
川崎市幸区鹿島田621番地　鹿島田コーポ102
債務者　今村　孝雄
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１４号
富山県高岡市波岡284番地10
債務者　中山　　豊
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
富山地方裁判所高岡支部